

二見小学校PTA しおり



2024年3月改訂

1 二見小学校PTAについて

■ PTAとは・・・P(Parent) T (Teacher) A (Association)

二見小学校PTAとは、保護者と教職員が共に力を合わせ、地域とも連携しながら、**二見小学校に通う子どもたちのためによりよい環境づくりのお手伝いをしている団体**です。



■ PTA会費

P T Aは皆さんの会費で運営され、活動しています。

会費は**年額 2,500 円**で、10回に分けて学校徴収金と一緒に口座から引き落とします。

《P T A会費の使いみち》

- 運営経費（印刷・消耗品・備品・交通費・インターネット使用料等）
- 活動費

広報誌の発行に係る経費、卒業記念品の購入

各種会議に係る資料印刷・消耗品 など

■ PTAホームページ

PTAの活動内容をまとめています。

下校パトロールなどの日々の活動や学年活動などの様子などを随時掲載しています。

PTAホームページ



2 組織図

本部役員

学年委員

1～6年

各学年に配置

地区委員

- ・ 地蔵町
- ・ 西の町
- ・ 原の町
- ・ 西二見南
- ・ 北の町連合
(北の町、播磨重布跡)
- ・ 西二見北連合
(西二見、宮西、宮北)

専門部

- | | |
|-----------|---------|
| ① 環境愛護部 | ④ 広報部 |
| ② ベルマーク部 | ⑤ 保健体育部 |
| ③ 人権教育研修部 | |

学年委員と地区委員は、各専門部を『兼任』します。

ただし、「① 環境愛護部」は地区委員の連絡係のみで構成し、

「⑤ 保健体育部」は学年委員のみで構成されます。

それ以外の部（②～④）は学年・地区委員が混在します。



3 本部役員・部/委員活動の紹介

■ PTAの役員・部/委員について

「たくさんの仕事を任されたらどうしよう💦」

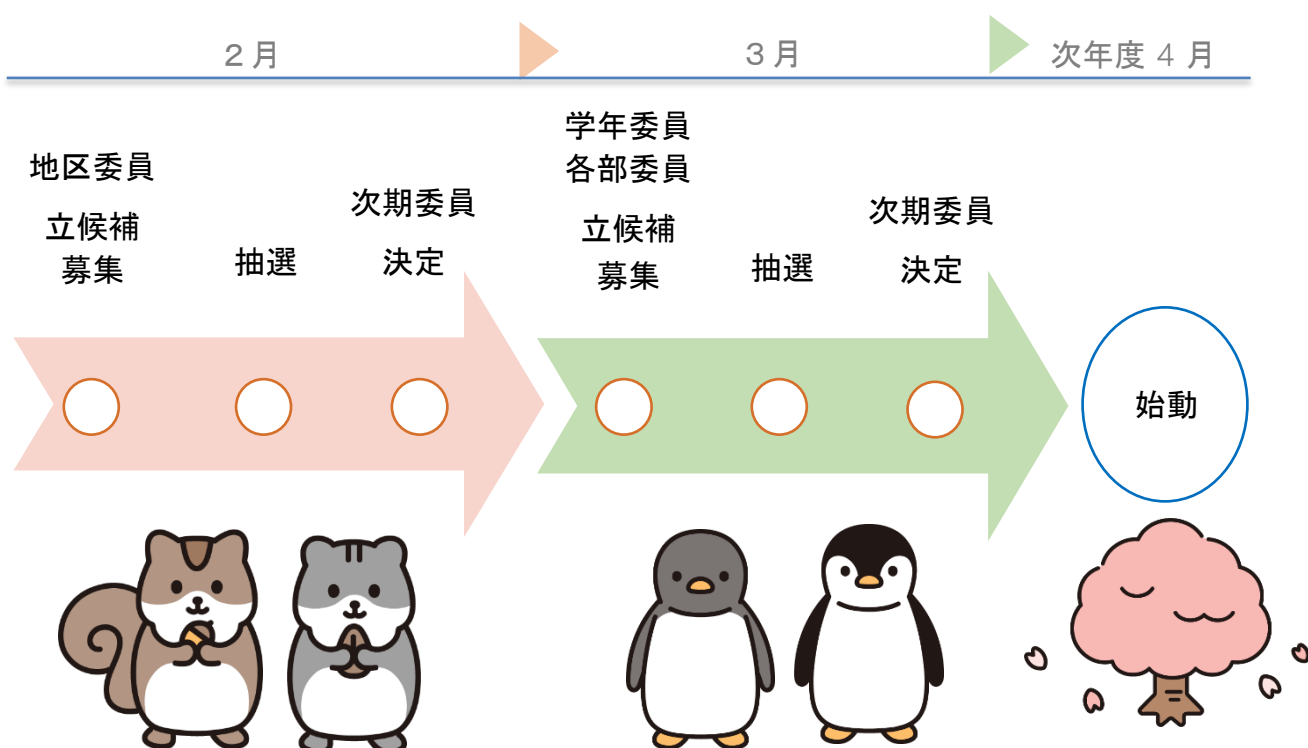
初めてPTAに関わる方は少し遠慮気味になりがちですが、子ども達の活動を支援しようと、PTAの役員・委員の運営側に立候補くださる二見小学校の保護者の方々はとても優しく頼もしい魅力的な方々ばかりです。

仕事量の不安も、相談することにより柔軟に内容そのものを変えていくこともできます。

子どもが小学校を卒業しても、地域の自治会、防災、お散歩中の立ち話での小さな悩み相談など二見地域のいたるころで、PTAで知り合えたご縁が生かされる場面が多々出てくると思います。

あなたのお力をPTA役員・委員で活かしつつ、一緒に子どもたちの貴重な小学校時代を保護者も一緒に楽しみましょう！

■ 各部／委員の選出の流れ



※ 新一年生の保護者（PTA会員）の方は入学後に選出されます

4 本部役員の活動内容



会長

- ▶ PTAの代表として、会の方向性を考えたり、地域との窓口を務めます
- ▶ 代表として市P連会議などに参加します

副会長

- ▶ 活動が円滑に進むよう調整や相談を行います
- ▶ 会長の補佐役員であり、会長が出席できない会は代理で出席します

総務

- ▶ PTA活動で発生する文書の作成・管理やホームページの更新・活用などによって本部・委員会からの情報発信を支えます

会計

- ▶ 総会において議決された予算に基づいて会費が適正に使われ、子どもたちの充実した学校生活に繋がるよう出金を管理します

活動内容

人数

1名

3名程度

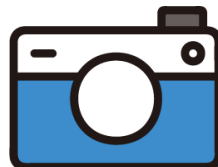
若干名

若干名

活動時期

- ・ 本部役員会（原則月1回）で各種活動・行事の進捗管理や、情報共有を行うとともに、適宜、PTA活動の全般における改善等を行う。
- ・ 随時、専門部・学年委員・地区委員の活動における相談窓口として、助言する。予算における管理も行う。
- ・ 理事会（年2回／5月・9月開催）にて各部の活動報告の報告を受ける
- ・ 合同文化祭やいい二見の日などの各種まちづくりイベントへの協力
- ・ 年2回のスクールガード連絡会への参加・交流、給食試食会への参加

4 委員の活動内容①



環境愛護部

ベルマーク部

人権教育研修部

広報部

保健体育部

活動内容

▶ 危険個所の点検や防犯プレートの配布、下校パトロールの実施など、子供の安全を支えています

▶ 年2回のベルマーク収集活動を通じ学校支援品の購入を行い、学校生活の充実化を図ります

▶ 人権研修会・各種の文化的催し等を計画推進し、他団体の人権研修会とも交流します

▶ 年2回の広報誌「フレンド」発行に向けた取材・レイアウト調整等、活動における広報活動を行います

▶ 運動会の警備計画の策定・運営、心肺蘇生法・AED講習会の参加などの事業を実施します

人数

7名程度

活動時期

毎月（長期休暇除く）開催する下校パトロールの支援
年度初めの防犯プレートの配布

毎年、6月・1月に各家庭で集めたベルマークを回収・仕分け作業を実施

随時開催される人権研修会へ参加し、講習会の内容を情報発信

広報誌発行（年2回）のため、各種イベントの撮影・取材

年1回開催される運動会についての準備・警備計画の策定当日の警備等

年2回（5月・9月開催）の理事会へ参加し、活動報告を行う

4 委員の活動内容②

■ 学年委員

各学年3～4名の学年委員が選出されます

年1回開催される**学年レクリエーションの企画・運営**を実施します

学年レクリエーション実施内容（例）

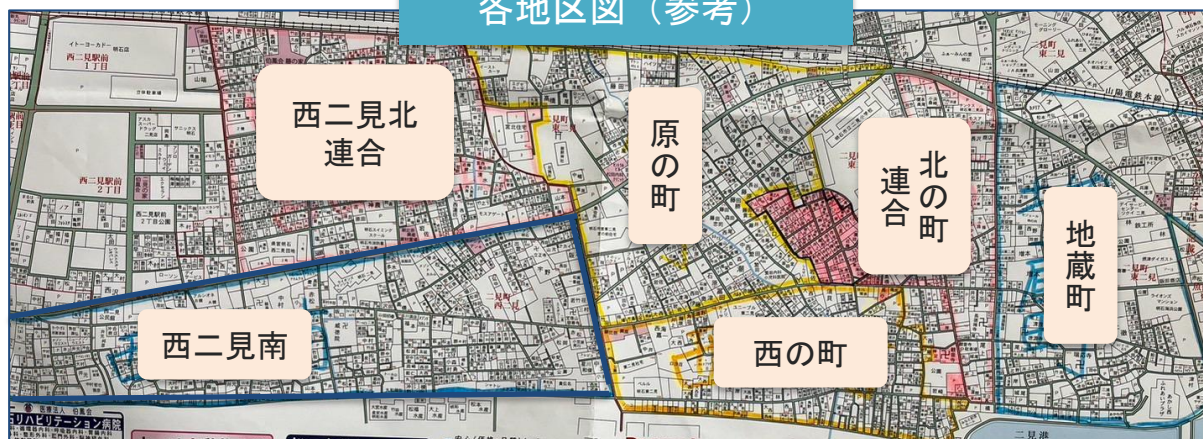
1年	ミニ運動会
2年	町探検
3年	スポーツ大会（ドッジビー）
4年	スポーツ大会（ドッジビー）
5年	ジェンダー講座
6年	お別れ会

■ 地区委員

各地区ごとに**2名～5名**（補欠含む）が選出され、各地区委員より代表として「連絡係1名（地区によっては2名）」が互選されます。

登校時の見守りにおける**旗当番表の作成・配布**、運動会での**PTA競技の企画・運営**、次期地区委員選出を実施します。スクールガード連絡会に参加します。

各地区図（参考）



■ 会計監査

学年委員の中から1名、地区委員の中から1名の**計2名**が選出されます。

年1回、年度の会計を総会に報告します。

5 会議

■ 各会議（概要）

総会 （年1回）	本会の 最高議決機関 であり、活動報告・決議承認、運営方針及び活動計画に基づく予算の審議決定、役員の任期の改正、会費、その他重要事項を決議
評議員会 （年2回）	総会に次ぐ議決機関であり、会長・副会長・会計監査の選出、その他総会に代わって行う審議・決定
理事会 （年2回）	総会・評議会提出議案の作成、年度予算編成方針及び予算原案の起草、重要事項の企画・運営に関する処理等
専門部会 （適宜）	各専門部毎の集会を持ち、専門部長が招集活動における協議を実施
学年部会 （適宜）	各学年毎の集会を持ち、学年委員長が招集活動における協議を実施
本部会	原則、月1回開催（各種行事の進捗管理や情報共有を行う）

■ 各会議（参加者）

	校長	教頭	会長	副会長	総務	会計	学年委員長	学年委員	専門部長	専門部員	地区委員	会員
総会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
評議員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
理事会	○	○	○	○	○	○	○		○			
専門部会									○	○		
学年部会							○	○				
本部会	○	○	○	○	○	○						

6 予算項目

項目		備考
1	旅費	・ 各種会合・研修交通費
2	会議費	・ 評議員会・外部講師等への飲食代
3	印刷製本費	・ 総会議案書・広報誌
4	通信費	・ ホームページ保守費・ベルマーク送付料
5	印刷リース費	・ 印刷機リース代
6	渉外費	・ 各種会合・研修参加費
7	慶弔費	・ 祝い金・香料
8	負担金費	・ 連P分担金・連P保険料
9	備品・消耗品費	・ 文具・印刷機インク代等
10	奨学褒賞費	・ 卒業記念品
11	学年行事費	
12	運動会PTA行事費	
13	特別事業積立金	
14	予備費	

7 年間スケジュール（例）

月	活動	月	活動
4月	・ 第1回 評議員会	10月	
5月	・ 第1回 理事会 ・ 看板点検・防犯プレート配布（環境）、運動会（保体）	11月	・ いい二見の日協力（本部）
6月	・ 人権教育研修（人権） ・ 心肺蘇生法・AED講習会（保体）・ベルマーク回収	12月	・ 人権研究協議会 人権教育研修集会（人権）
7月	・ 広報誌「フレンド」発行 ・ スクールガード連絡会	1月	・ あいさつ運動（本部） ・ ベルマーク回収
8月	・ あいさつ運動（本部） ・ 人権教育研修集会（人権）	2月	・ 人権研究協議会（人権） ・ 第2回 評議員会 ・ 新年度地区委員選出
9月	・ 第2回 理事会	3月	・ 広報誌「フレンド」発行 ・ スクールガード連絡会

※ 本部会は原則月1回、専門部会・学年部会は随時開催